

## 平成28年度 Ⅲ期選抜募集要項

福島県立相馬高等学校  
住所 〒976-0042  
福島県相馬市中村字大手先57番地の1  
電話 0244-36-1331  
FAX 0244-36-6149

### 1 募集定員

普通科 募集定員160名よりⅠ期選抜とⅡ期選抜の合格者数を除いた数  
理数科 募集定員40名よりⅠ期選抜とⅡ期選抜の合格者数を除いた数  
(募集定員を充足しない学科において実施する。)

### 2 出願期間及び受付時間

- (1) 期間 平成28年3月15日(火)から3月16日(水)までとする。
- (2) 時間 午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。  
なお、郵送により出願する場合は、速達・書留とし、82円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、平成28年3月16日(水)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。
- (3) 場所 相馬高等学校事務室

### 3 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という)を卒業又は修了した者、あるいは平成28年3月卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (3) 普通科は次の区域内に居住する者
  - ① 固定区(相馬市・相馬郡新地町・南相馬市(鹿島区・原町区))
  - ② 共通区(相馬郡飯舘村・南相馬市小高区)
  - ③ 隣接学区(双葉学区・県北学区)  
ただし、③については入学を許可される者は全定員の20%以内とする。
  - ④ 宮城県(山元町・丸森町)※ 上記以外からの出願者については、指定された出願に必要な書類のほか①～④に該当する区域に保護者が居住することになることを証明する書類を提出しなければならない。また、県外からの出願者は、他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類を提出しなければならない。
- (4) 理数科は県内通学区域の制限はない。
- (5) Ⅰ期選抜またはⅡ期選抜に合格した者は、Ⅲ期選抜に出願することはできない。
- (6) 隣接県から出願する場合は、福島県のⅡ期選抜を受験していること。

### 4 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者
  - ① 入学願書(福島県教育委員会所定の用紙。なお、志願者氏名欄は本人自署とし、押印不要とする。)
  - ② 調査書(平成28年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書)
  - ③ 受験票用紙(福島県教育委員会所定の用紙に、学科名、中学校名、氏名を記入したもの)
  - ④ 入学検定料納付済証明書用紙(福島県教育委員会所定の用紙に、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)  
なお、Ⅲ期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (2) 上記(1)以外の者
  - ① 入学願書(福島県教育委員会所定の用紙。なお、志願者氏名欄は本人自署とし、押印不要とする。)
  - ② 健康診断書(平成28年1月以降に医師の診断を受けたもの。ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除できる。)
  - ③ 履修証明書、学習成績証明書(ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの)
  - ④ 受験票用紙(福島県教育委員会所定の用紙に、学科名、氏名を記入したもの)
  - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙(福島県教育委員会所定の用紙に、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの)  
なお、Ⅲ期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (3) 入学願書には、入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。  
なお、Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜又は連携型選抜に出願した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。また、Ⅰ期選抜又はⅡ期選抜において定時制課程の入学検定料のみを納付した者は、入学願書に不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (4) 中学校長は本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。

## 5 出願の手続き

- (1) 入学願書、Ⅲ期選抜受験票用紙、入学検定料納付済証明書用紙、自己申告書用紙は福島県教育委員会（相双教育事務所）より受け取る。
- (2) 本校に出願する者は、他の公立高等学校を併願してはならない。
- (3) 志望学科（普通科・理数科）を明記する。
- (4) 理数科を志望する者は、普通科の通学区域または隣接する通学区域から出願する者に限り、本校の普通科を第2志望とすることを認める。普通科を志望する者は、本校の理数科を第2志望とすることを認める。（ただし、普通科・理数科ともにⅢ期選抜を行う場合のみ）
- (5) 出願手続き完了後に、Ⅲ期選抜受験票及び入学検定料納付済証明書を受け取る。

## 6 自己申告書の提出

- (1) 自己申告書用紙は、入学願書とともに福島県教育委員会（相双教育事務所）より配付される。
- (2) 中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。
- (3) 志願者は必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。なお、志願者氏名欄は本人自署とし、押印不要とする。
- (4) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書を交付する。
- (5) 提出期間は、平成28年3月15日（火）から3月18日（金）までとする。郵送の場合には、3月18日（金）必着とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

## 7 出願先の変更

- (1) 出願者は、平成28年3月17日（木）に、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は午前9時から午後5時までとする。
- (2) 本校の理数科と普通科の間で出願先を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙にⅢ期選抜出願先変更願を添えて、出身中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者は、直接、本校校長に提出する。
- (3) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、Ⅲ期選抜出願先変更願、新たに作成した入学願書及び受験票用紙、調査書並びに入学検定料納付済証明書を、出身中学校長を通して、変更先の高等学校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者は、直接、変更先の高等学校長に提出する。

## 8 出願の取消し

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、「出願取消届」を出身中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、「出願取消届」を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。  
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 9 選抜方法・選抜資料

出身中学校長より提出された調査書の審査結果及び面接の結果を資料として、さらに小論文の結果を併せて資料として、本校教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜を行う。

- (1) 調査書  
「各教科の学習の記録」は、135点満点とし、「特別活動等の記録」は、32点満点として、合計167点満点とする。
- (2) 面接  
個人面接を実施する。面接の内容は、中学校における学習活動の成果を問う内容（社会、数学、理科、英語）を含む。面接については、点数化する。
- (3) 小論文  
小論文を実施する。あるテーマに関する資料をもとに600字程度で自分の意見等をまとめる小論文とする。小論文については、点数化する。

## 10 Ⅲ期選抜日程及び持参物

(1) 日 時 平成28年3月22日（火） 午前8時50分までに本校に集合・点呼

(2) 会 場 相馬高等学校

(3) 日 程 ① 9時00分～ 日程説明・諸注意  
② 9時30分～10時50分（80分） 小論文（普通科・理数科ともに）  
③ 11時05分～ 面接（同上）

(4) 持参物

Ⅲ期選抜受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、定規

持ち込めないもの 各辺比率や角度記載の定規、分度器、下敷、月や星座などの英語記載のある時計、計算機能や言語表現機能を有するもの及び携帯電話等の通信機器

## 11 合格者発表

- (1) 平成28年3月23日（水）午後3時以降に発表する。
- (2) 合格者には、合格通知書を交付するので、必ず3月23日（水）午後5時までに受験票と引き替えに受領する。

## 12 その他

- (1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を出身中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 出願手続き等で不明な点は、相馬高等学校に問い合わせること。